

令和4年度ダイオキシン類測定結果

(1) 環境中のダイオキシン類測定

ア 大気環境

一般環境15地点で年4回の調査を実施したところ、いずれの地点においても環境基準値を下回っていた。

大気環境中のダイオキシン類調査結果

区 分	調 査 地 点		濃 度 (pg-TEQ/m ³)	
			年 平 均 値	範 囲
	環 境 基 準 (年 平 均 値)		0.6	
大 気 (一 般 環 境)	1	左京区役所 (京都市)	0.0078	0.0071~0.0089
	2	京都市役所 (京都市)	0.0093	0.0070~0.012
	3	山科区役所 (京都市)	0.0079	0.0065~0.010
	4	生活環境美化センター (京都市)	0.0082	0.0067~0.011
	5	宇多野小学校 (京都市)	0.0074	0.0067~0.0081
	6	西京保健センター (京都市)	0.0078	0.0064~0.0092
	7	池田小学校 (京都市)	0.0091	0.0078~0.011
	8	伏見区役所 (京都市)	0.0085	0.0070~0.010
	9	神川小学校 (京都市)	0.0092	0.0068~0.012
	10	宇治測定局 (宇治市)	0.0055	0.0053~0.0058
	11	久御山測定局 (久御山町)	0.011	0.0086~0.012
	12	精華測定局 (精華町)	0.0066	0.0048~0.0091
	13	亀岡測定局 (亀岡市)	0.0064	0.0047~0.0096
	14	福知山測定局 (福知山市)	0.0034	0.0028~0.0041
	15	東舞鶴測定局 (舞鶴市)	0.0038	0.0028~0.0048

イ 水質環境

公共用水域48地点の水質、公共用水域20地点の水底の底質、19地点の地下水について、年1回（京都市内の河川水質は年2回）の調査を実施したところ、いずれの地点においても環境基準値を下回っていた。

公共用水域の水質及び水底の底質のダイオキシン類調査結果

区分	調査地点		水質濃度 (pg-TEQ/L)	底質濃度 (pg-TEQ/g)
	環境基準		1	150
河川	1	鴨川高橋（京都市）	0.025	0.35
	2	鴨川出町橋（京都市）	0.039	0.54
	3	鴨川三条大橋（京都市）	0.021	0.17
	4	鴨川京川橋（京都市）	0.040	0.41
	5	西高瀬川上河原橋（京都市）	0.051	1.6
	6	高野川三宅橋（京都市）	0.024	0.17
	7	高野川河合橋（京都市）	0.025	0.24
	8	弓削川寺田橋（京都市）	0.061	0.34
	9	有栖川梅津新橋（京都市）	0.37	1.0
	10	天神川西京極橋（京都市）※※	0.046	0.34
	11	清滝川落合橋（京都市）	0.016	0.17
	12	小畑川京都市長岡京市境界点（京都市）	0.041	0.30
	13	山科川新六地藏橋（京都市）	0.037	1.6
	14	小畑川小畑橋（大山崎町）	0.097	—
	15	大谷川二ノ橋（八幡市）	0.31	—
	16	田原川蛭橋（宇治田原町）	0.051	—
	17	和束川菜切橋（木津川市）	0.079	—
	18	犬飼川並河橋（亀岡市）	0.18	—
	19	由良川安野橋（南丹市）	0.057	—
	20	棚野川和泉大橋（南丹市）	0.044	—
	21	園部川神田橋（南丹市）	0.13	—
	22	高屋川黒瀬橋（京丹波町）	0.071	—
	23	由良川山家橋（綾部市）	0.047	—
	24	上林川五郎橋（綾部市）	0.047	—
	25	八田川八田川橋（綾部市）	0.071	—
	26	犀川小貝橋（綾部市）	0.10	—
	27	牧川天津橋（福知山市）	0.067	0.23
	28	宮川宮川橋（福知山市）	0.049	0.23
	29	伊佐津川相生橋（舞鶴市）	0.054	—
	30	河辺川第一河辺川橋（舞鶴市）	0.062	—
	31	大手川京口橋（宮津市）	0.080	0.32
	32	野田川六反田橋（与謝野町）	0.093	—
	33	野田川堂谷橋（与謝野町）	0.22	—
	34	福田川新川橋（京丹後市）	0.21	—
	35	竹野川荒木野橋（京丹後市）	0.097	—
	36	宇川宇川橋（京丹後市）	0.045	0.38
	37	佐濃谷川高橋橋（京丹後市）	0.10	0.24
海域	38	舞鶴湾キギヨ鼻地先（舞鶴市）	0.046	—
	39	舞鶴湾恵比須埼地先（舞鶴市）	0.043	—
	40	舞鶴湾念仏鼻地先（舞鶴市）	0.044	—
	41	舞鶴湾檜埼地先（舞鶴市）	0.044	—
	42	宮津湾江尻地先（宮津市）	0.044	—
	43	宮津湾島埼地先（宮津市）	0.045	—
	44	阿蘇海野田川流入点（宮津市）	0.050	—
	45	阿蘇海中央部（宮津市）	0.046	—
	46	阿蘇海溝尻地先（宮津市）	0.046	—
	47	久美浜湾湾口部（京丹後市）	0.045	9.1
	48	久美浜湾湾奥部（京丹後市）	0.049	0.24

※ 京都市内の河川に係る水質濃度は年2回分の平均値を掲載しています。

※※委託業者が西京極橋での採取が困難と判断したため上流の西万寿寺橋で採取

地下水中のダイオキシン類調査結果

区分	調査地点		水質濃度 (pg-TEQ/L)	調査地点		水質濃度 (pg-TEQ/L)
	環境基準		1	10	長岡京市	0.064
一般環境	1	京都市北区	0.018	11	大山崎町	0.043
	2	京都市左京区	0.015	12	城陽市	0.048
	3	京都市右京区	0.016	13	木津川市	0.044
	4	京都市右京区	0.15	14	南丹市	0.043
	5	京都市東山区	0.015	15	綾部市	0.043
	6	京都市南区	0.015	16	福知山市	0.063
	7	京都市西京区	0.015	17	舞鶴市	0.043
	8	京都市伏見区	0.015	18	宮津市	0.044
	9	京都市伏見区	0.022	19	京丹後市	0.043

ウ 土壤環境

土壤 20 地点で年 1 回の調査を実施したところ、いずれの地点においても環境基準値を下回っていた。

土壤中のダイオキシン類調査結果

区分	調査地点		土壤濃度 (pg-TEQ/g)	調査地点		土壤濃度 (pg-TEQ/g)
	環境基準		1,000	11	京都市西京区	0.54
一般環境	1	京都市北区	0.61	12	京都市西京区	0.0030
	2	京都市上京区	0.23	13	京都市伏見区	0.0021
	3	京都市左京区	0.10	14	京都市伏見区	0.18
	4	京都市左京区	0.49	15	京都市伏見区	0.36
	5	京都市中京区	0.042	16	大山崎町	0.060
	6	京都市山科区	0.10	17	城陽市	1.1
	7	京都市下京区	1.1	18	南丹市	0.0020
	8	京都市南区	0.0011	19	福知山市	0.45
	9	京都市右京区	1.0	20	京丹後市	0.0066
	10	京都市右京区	0			

(2) 発生源のダイオキシン類測定

ア 府の行政検査

府がダイオキシン類対策特別措置法対象の事業場の一部（4事業場）に立入検査を行い、廃棄物焼却炉等の排出ガス測定を実施したところ、全ての施設で基準値を下回っていた。（調査時期：令和4年9月～令和5年1月）

排出ガス中のダイオキシン類濃度測定結果

区 分	事 業 場 名		測定結果	基準値
			(ng-TEQ/m ³)	(ng-TEQ/m ³)
廃棄物焼却炉等の排出ガス	新設	サカエ産業 リサイクルセンター	0.075	5
	新設	三栄プロイラー販売(株)夜久野農場	0.051	5
	新設	(有)石井工務店	0.23	5
	新設	(株)微生物化学研究所	0.029	5

(注) 1 新設施設とは法施行（平成12年1月15日）以降に設置された施設をいう。

2 各異性体の測定濃度又は実測濃度が定量下限未満の場合は0として毒性等量を算出している。

イ 事業者による自主測定

ダイオキシン類対策特別措置法第28条第3項の規定により、施設設置者から報告のあった自主測定の結果は、次のとおりであった。（調査時期：令和4年4月～令和5年3月）

排出ガス中のダイオキシン類濃度測定結果

区 分	測 定 数		測定結果	基準値
			(ng-TEQ/m ³)	(ng-TEQ/m ³)
廃棄物焼却炉等の排出ガス	新設 (注1)	34施設	0 ~ 1.4	0.1 ~ 5
	既設 (注1)	30施設	0 ~ 7.6	1 ~ 10

ばいじん、燃え殻中のダイオキシン類濃度測定結果

区 分	測 定 数	測定結果	特管該当値
		(ng-TEQ/g)	(ng-TEQ/g) (注2)
廃棄物焼却炉のばいじん	54施設	0 ~ 21	3
廃棄物焼却炉の燃え殻	58施設	0 ~ 0.17	

排水中のダイオキシン類濃度測定結果

区 分	測 定 数	測定結果 (pg-TEQ/L)	基準値 (pg-TEQ/L)
排水水（水質基準適用事業場）（注3）	10施設	0.0000084～ 0.0048	10

- （注）1 新設施設とは法施行（平成 12 年 1 月 15 日）以降に設置された施設であり、既設施設とは法施行前に設置された施設をいう。なお、既設施設であっても廃棄物焼却炉の中には新設施設の排ガス基準が適用される施設があることから、これらについては新設施設として計上している。
- 2 ばいじん、燃え殻については、3 ng-TEQ/g を超えると特別管理廃棄物（特管）となる。
- 3 水質基準適用事業場とは、事業場内に焼却炉の排ガス洗浄施設や下水道終末処理施設等を設置している事業場をいう。
- 4 各異性体の測定濃度又は実測濃度が定量下限未満の場合は0として毒性等量を算出している。

（ア）測定実施状況

ダイオキシン類対策特別措置法では、特定施設設置者による年 1 回以上のダイオキシン類濃度の測定が義務付けられており、令和 4 年度中、府内（京都市を除く。）においては、大気基準適用施設（廃棄物焼却炉等）は 64 施設、水質基準適用施設は 10 施設がその対象となり、全ての施設から報告があった。

そのうち 3 施設については、令和 5 年度に入り測定された。

なお、大気基準適用施設（廃棄物焼却炉等）については休止中のものが 15 施設、水質基準適用施設については排水の循環使用等により事業場からの排水がないものが 14 施設及び休止中のものが 1 施設あり、これらは測定義務の対象外となった。

（イ）測定結果

排出ガス中のダイオキシン類濃度については、測定を実施した 64 施設全てが基準値を下回っていた。集じん機で集められたばいじん及び燃え殻の測定結果について、1 施設において特別管理廃棄物に該当するばいじんが見られたため、当該施設の設置者に対し、ばいじんを特別管理廃棄物として適正に処分するよう指導した。その他の施設については特別管理廃棄物該当値を下回っていた。また、排水の測定結果については、10 施設全てで基準値を下回っていた。

【参 考】

○ダイオキシン類

ポリ塩化ジベンゾーパラージオキシン(PCDD)とポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)及びコプラナーポリ塩化ビフェニル(コプラ-PCB)を含めて、ダイオキシン類と呼ぶ。

化学構造としては、ベンゼン環2つが結合し、それに塩素が付いた形をしているが、塩素の付く数やその位置などにより、多くの異性体が存在する。

○TEQ (毒性等量)

ダイオキシン類は、毒性の強さがそれぞれ異なっており、最も毒性の強い2,3,7,8-TCDD(4塩化のPCDD)の毒性を1として、他のダイオキシン類の毒性の強さを換算する毒性等価係数(TEF)を用いて、ダイオキシン類の毒性を算出し、それを足し合わせた値(毒性等量=TEQ)で表す。

○ダイオキシン類の単位

ダイオキシン類については、極微量物質であるため、通常、pg(ピコグラム)やng(ナノグラム)といった、微量単位を表す記号を付けて表す。

例えば、水1リットル中のダイオキシン類は○○pg-TEQ/L、ばいじん1g中のダイオキシン類は○○ng-TEQ/gといったように表す。

g(グラム)

mg(ミリグラム) = 千分の1グラム

μg(マイクログラム) = 100万分の1グラム

ng(ナノグラム) = 10億分の1グラム

pg(ピコグラム) = 1兆分の1グラム

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく測定結果報告状況(令和4年度測定分)

大気基準適用施設(廃棄物焼却炉等)

番号	事業場名	所在地	ダイオキシン類測定結果							
			排出ガスの基準値		排出ガス		ばいじん		燃え殻	
			適用基準値 (ng-TEQ/m ³)	試料採取日	濃度 (ng-TEQ/m ³)	試料採取日	濃度 (ng-TEQ/g)	試料採取日	濃度 (ng-TEQ/g)	
1	桂川右岸流域下水道洛西浄化センター	長岡京市	1(28年度新設)	R4.6.15	0.00000034	集じんなし		排出なし		
2	桂川右岸流域下水道洛西浄化センター	長岡京市	1(30年度新設)	R4.4.4	0.0000019	①R4.6.9 ②R4.11.1	①0 ②0	①R4.6.9 ②R4.11.1	①0 ②0	
3	乙訓環境衛生組合	大山崎町	5	R4.11.4	0.098	R5.1.13	1.7	R4.11.4	0.0033	
4	乙訓環境衛生組合	大山崎町	5	R5.1.13	0.00071	上記と混合排出		R5.1.13	0.0071	
5	乙訓環境衛生組合	大山崎町	1(※)	R5.1.31	0.088			R5.1.31	0.083	
6	乙訓環境衛生組合	大山崎町	5(13年度新設)	休止中						
7	城南衛生管理組合クリーンパーク折居	宇治市	1(28年度新設)	①R4.7.14 ②R5.1.31	①0.0036 ②0.0026	①R4.7.14 ②R5.1.31	①0.15 ②1.6	①R4.7.14 ②R5.1.31	①0 ②0	
8	城南衛生管理組合クリーンパーク折居	宇治市	1(28年度新設)	①R4.7.14 ②R5.1.31	①0.000089 ②0.00013	上記と混合排出		①R4.7.14 ②R5.1.31	①0 ②0	
9	互応化学工業(株)	宇治市	10	R4.12.19	0.00036	R4.12.19	0.0000019	排出なし		
10	(株)微生物化学研究所	宇治市	5(14年度新設)	R5.6.5	0.41	R5.6.6	①21 ②0.026	R5.6.6	①0.083 ②0.011	
11	(株)越智組	宇治市	5(15年度新設)	R5.5.30	0.62	R5.5.31	0.00000091	R5.5.31	0.00000012	
12	城南衛生管理組合クリーン21長谷山	城陽市	10	R4.7.11	0.0000079	集じんなし		R4.7.12	0.0000039	
13	城南衛生管理組合クリーン21長谷山	城陽市	0.1(16年度新設)	R4.7.12	0.000028	R4.7.12	0.26	R4.7.12	0.014	
14	城南衛生管理組合クリーン21長谷山	城陽市	0.1(16年度新設)	R4.7.12	0.000028	上記と混合排出		R4.7.12	0.0070	
15	京都府山城家畜保健衛生所	城陽市	10	休止中						
16	ホリモク(株)	城陽市	10	R5.3.17	0.013	R5.3.17	0.011	R5.3.17	0	
17	(有)石井工務店	城陽市	5(15年度新設)	R5.3.24	0.52	R5.3.27	0.025	R5.3.27	0.0028	
18	(株)平安(アルミニウム合金製造用の溶解炉)	久御山町	5	R4.12.3	0.17	基準適用の対象外		基準適用の対象外		
19	(株)平安(アルミニウム合金製造用の溶解炉)	久御山町	1(12年度新設)	R4.12.3	0.42	基準適用の対象外		基準適用の対象外		
20	(株)平安(アルミニウム合金製造用の溶解炉)	久御山町	1(15年度新設)	R4.12.3	0.025	基準適用の対象外		基準適用の対象外		
21	城南衛生管理組合クリーンピア沢	八幡市	10	休止中						
22	(株)クロレライト本社	八幡市	10	休止中						
23	(株)DNPテクノパック 田辺工場	京田辺市	10	R4.9.9	0.00049	R4.9.9	1.2	R4.9.9	0.0000056	
24	(株)DNPテクノパック 田辺工場	京田辺市	10	2炉同時稼働		上記と混合排出		上記と混合排出		
25	京田辺市環境衛生センター緑泉園	京田辺市	10	休止中						
26	京田辺市環境衛生センター甘南備園	京田辺市	5	①R4.6.25 ②R4.12.3	①0.064 ②0.019	①R4.6.25 ②R4.12.3	①1.3 ②1.1	①R4.6.25 ②R4.12.3	①0.00064 ②0.000052	
27	京田辺市環境衛生センター甘南備園	京田辺市	5	①R4.6.25 ②R4.12.3	①0.079 ②0.076	①R4.6.25 ②R4.12.3	①1.9 ②0.47	上記と混合排出		
28	(株)伊藤工務店自己処分場	宇治田原町	5(12年度新設)	R5.2.23	0.91	R5.2.23	0.00000079	R5.2.23	0.000099	
29	中建(株)	宇治田原町	5(14年度新設)	R4.12.6	1.4	R4.12.6	0.0069	R4.12.6	0.0079	

※法施行(平成12年1月15日)前に設置された施設であるが、新設施設の排ガス基準が適用される施設

番号	事業場名	所在地	ダイオキシン類測定結果							
			排出ガスの基準値		排出ガス		ばいじん		燃え殻	
			適用基準値 (ng-TEQ/m ³)	試料採取日	濃度 (ng-TEQ/m ³)	試料採取日	濃度 (ng-TEQ/g)	試料採取日	濃度 (ng-TEQ/g)	
30	藤原建設(株)山城支店	木津川市	10	R5.2.20	7.6	R5.2.20	0.15	R5.2.6	0.00	
31	環境の森センター・きづがわ	木津川市	5(28年度新設)	R4.12.15	0.00011	R4.12.16	0.70	R4.12.16	0.0060	
32	環境の森センター・きづがわ	木津川市	5(28年度新設)	R4.12.16	0.000011	上記と混合排出		R4.12.16	0.00015	
33	相楽東部クリーンセンター	和東町	10	休止中						
34	相楽東部クリーンセンター	和東町	10	休止中						
35	(株)イング	亀岡市	10	休止中						
36	亀岡市桜塚クリーンセンター	亀岡市	5	R4.12.21	0.0014	①R4.6.22 ②R4.7.19 ③R4.8.23 ④R4.10.24 ⑤R4.12.22 ⑥R5.1.26	①0.040 ②0.022 ③0.028 ④0.017 ⑤0.037 ⑥0.062	①R4.12.21 ②R5.1.25	①0.0020 ②0.0010	
37	亀岡市桜塚クリーンセンター	亀岡市	5	R4.12.21	0.0013	上記と混合排出		上記と混合排出		
38	亀岡市桜塚クリーンセンター	亀岡市	5	R5.1.26	0.0011	上記と混合排出		上記と混合排出		
39	(株)ダイフジ	亀岡市	5(14年度新設)	R5.1.10	0	R5.1.11	0.32	R5.1.11	0	
40	サカエ産業 リサイクルセンター	亀岡市	5(22年度新設)	R4.12.19	0.022	R4.12.19	0.015	R4.12.19	0.17	
41	船井郡衛生管理組合京都中部クリーンセンター	南丹市	10	休止中						
42	船井郡衛生管理組合京都中部クリーンセンター	南丹市	10	休止中						
43	京都府南丹家畜保健衛生所	南丹市	5(30年度新設)	R5.1.30	0.21	R5.1.30	0.010	R5.1.30	0.0000015	
44	船井郡衛生管理組合畜産焼却施設	南丹市	10	R5.3.23	0.00065	集じんなし		R5.3.23	0	
45	るり溪開発(株)	南丹市	10	休止中						
46	船井衛生管理組合京都中部クリーンセンターし尿処理施設	南丹市	5(※)	R4.12.15	0.0000026	R4.12.15	0	R4.12.15	0.0000093	

※法施行(平成12年1月15日)前に設置された施設であるが、新設施設の排ガス基準が適用される施設

番号	事業場名	所在地	排出ガスの基準値 適用基準値 (ng-TEQ/m ³)	ダイオキシン類測定結果					
				排出ガス		ばいじん		燃え殻	
				試料採取日	濃度 (ng-TEQ/m ³)	試料採取日	濃度 (ng-TEQ/g)	試料採取日	濃度 (ng-TEQ/g)
47	福知山終末処理場	福知山市	1(※)	R4.5.10	0.0059	混合灰として排出→		R4.5.10	0
48	福知山市環境パークごみ焼却施設	福知山市	1(※)	①R4.7.29 ②R4.11.21	①0.012 ②0.0038	①R4.7.29 ②R4.11.21	①0.020 ②0.020	①R4.7.29 ②R4.11.21	①0 ②0
49	福知山市環境パークごみ焼却施設	福知山市	1(※)	①R4.7.28 ②R4.11.22	①0.0068 ②0.010	①R4.7.28 ②R4.11.22	①0.034 ②0.062	①R4.7.28 ②R4.11.22	①0 ②0
50	共立工業(株)	福知山市	10	R4.12.6	0.75	R4.12.6	0.24	R4.12.6	0.0033
51	三栄プロイラー販売(株) 夜久野農場	福知山市	5(16年度新設)	R4.6.30	0.0000022	R4.6.30	0.025	R4.6.30	0.00000016
52	三栄プロイラー販売(株) 川合農場	福知山市	5(17年度新設)	R5.2.22	0.068	R5.2.22	0.019	R5.2.22	0.000000087
53	京都府中丹家畜保健衛生所	福知山市	5(R2年度新設)	R5.1.23	0.000081	R5.1.23	0.84	R5.1.23	0
54	(株)但馬どり 福知山農場	福知山市	5(19年度新設)	R4.11.15	0.31	R4.11.15	0.063	R4.11.15	0.000000063
55	(有)鳥功産業 夜久野農場	福知山市	5(21年度新設)	R4.11.7	0.16	R4.11.7	0.072	R4.11.7	0
56	中丹地域有害鳥獣処理施設	福知山市	5(26年度新設)	①R4.11.29 ②R5.1.27	①0.0170 ②0.00015	R4.11.30	0.00042	R4.11.30	0
57	舞鶴市清掃事務所	舞鶴市	5	R4.6.27	0.048	R4.6.28	0.057	R4.6.28	0.00045
58	舞鶴市清掃事務所	舞鶴市	5	2炉同時稼働(1炉運転なし)		上記と混合排出		上記と混合排出	
59	舞鶴市清掃事務所	舞鶴市	10	R4.6.27	0.061	上記と混合排出		R4.6.28	0.0033
60	舞鶴市清掃事務所	舞鶴市	10	2炉同時稼働(1炉運転なし)		上記と混合排出		上記と混合排出	
61	(株)日海商事焼却場	舞鶴市	5(14年度新設)	休止中					
62	綾部市衛生公苑	綾部市	10	R4.6.7	0.010	R4.6.7	0	R4.6.7	0
63	綾部紡績(株)	綾部市	10	R5.4.18	0.38	R5.4.22	0.021	R5.4.18	0
64	綾部市クリーンセンター	綾部市	5(12年度新設)	休止中					
65	綾部市クリーンセンター	綾部市	5(14年度新設)	R4.10.6	0.13	集じんなし		R4.10.7	0
66	喜楽鉱業(株) 京都工場	綾部市	0.1(30年度新設)	R5.1.12	0.00022	R5.1.12	0.024	R5.1.12	0
67	宮津市し尿処理施設	宮津市	10	R4.11.30	0.028	混合灰として排出→		R4.11.30	0.000011
68	宮津市と謝クリーンセンター	宮津市・与謝野町	5(28年度新設)	①R4.4.7 ②R4.7.20 ③R4.10.24 ④R5.1.20	①0.0020 ②0.00033 ③0.0033 ④0.0046	①R4.4.7 ②R4.7.20 ③R4.10.24 ④R5.1.20	①0.22 ②0.41 ③0.24 ④0.23	①R4.4.7 ②R4.7.20 ③R4.10.24 ④R5.1.20	①0.012 ②0.00084 ③0.0053 ④0.0054
69	京丹後市網野衛生センター	京丹後市	10	R4.5.17	0.012	R4.5.17	0	R4.5.17	0
70	京丹後市峰山クリーンセンター	京丹後市	10	R4.10.7	0	R4.8.4	0.015	R4.9.17	0.049
71	京丹後市峰山クリーンセンター	京丹後市	10	R4.11.30	0	上記と混合排出		上記と混合排出	
72	京丹後市峰山クリーンセンター	京丹後市	5(12年度新設)	R4.10.7	0.044	上記と混合排出		R4.9.17	0.032
73	京丹後市峰山クリーンセンター	京丹後市	5(12年度新設)	R4.11.30	0.0045	上記と混合排出		上記と混合排出	
74	京丹後市竹野川衛生センター	京丹後市	10	R4.5.18	0	R4.5.18	0.00013	R4.5.20	0.00031
75	京丹後市竹野川衛生センター	京丹後市	10	2炉同時稼働(1炉運転なし)		上記と混合排出		上記と混合排出	
76	山川産業(株)掛津事業所(鉱山保安法関係)	京丹後市	1	R4.10.5	0	R4.10.5	0.0012	排出なし	
77	京都府丹後家畜保健衛生所	与謝野町	10	R4.12.9	0.47	集じんなし		R4.12.9	0.0000092

※法施行(平成12年1月15日)前に設置された施設であるが、新設施設の排ガス基準が適用される施設

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく測定結果報告状況(令和4年度測定分)

水質基準適用事業場

番号	事業場名	所在地	水質基準対象施設				ダイオキシン類測定結果	
			施設				排水	
			施行令別表第2第2項 (アセチレン洗浄施設)	施行令別表第2第15項 (焼却炉の廃ガス洗浄施設) (焼却炉の湿式集じん施設) (汚水を排出する灰貯留施設)	別表第2第16項 (廃PCB等の分解施設) (PCB汚染物等の洗浄施設等)	別表第2第18項 (下水道終末処理施設)	試料採取日	濃度 (pg-TEQ/L)
1	桂川右岸流域下水道洛西浄化センター	長岡京市		○			R4.6.15	0.000051
2	桂川右岸流域下水道洛西浄化センター	長岡京市				○		
3	桂川右岸流域下水道洛西浄化センター	長岡京市		○				
4	乙訓環境衛生組合	大山崎町		○			循環使用で場外排出なし	
5	城南衛生管理組合クリーンパーク折居	宇治市		○			公共用水域への排出なし	
6	城南衛生管理組合クリーンパーク折居	宇治市		○			公共用水域への排出なし	
7	城南衛生管理組合クリーンパーク折居	宇治市		○			公共用水域への排出なし	
8	城南衛生管理組合クリーン21長谷山	城陽市		○			R4.10.20	0.0000084
9	城南衛生管理組合クリーン21長谷山	城陽市		○				
10	城南衛生管理組合クリーン21長谷山	城陽市		○				
11	城南衛生管理組合クリーンピア沢	八幡市		○			休止中	
12	木津川流域下水道洛南浄化センター	八幡市				○	①R4.6.20 ②R4.11.21	①0.000075 ②0.0048
13	京田辺市環境衛生センター甘南備園	京田辺市		○			循環使用で場外排出なし	
14	京田辺市環境衛生センター甘南備園	京田辺市		○			循環使用で場外排出なし	
15	京田辺市環境衛生センター甘南備園	京田辺市		○			循環使用で場外排出なし	
16	京田辺市環境衛生センター甘南備園	京田辺市		○			循環使用で場外排出なし	
17	(株)DNPテクノパック 田辺工場	京田辺市		○			循環使用で場外排出なし	
18	高圧ガス工業(株)京都工場	京田辺市	○				循環使用で場外排出なし	
19	環境の森センター・きづがわ	木津川市		○			循環使用で場外排出なし	
20	環境の森センター・きづがわ	木津川市		○			循環使用で場外排出なし	
21	相楽東部クリーンセンター	和束町		○			循環使用で場外排出なし	
22	福知山終末処理場	福知山市		○			R4.5.10	0.00062
23	福知山終末処理場	福知山市				○		
24	宮津市し尿処理施設	宮津市		○			R4.11.30	0.00042
25	宮津与謝クリーンセンター	宮津市・与謝野町		○			循環使用で場外排出なし	